

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在達成状況		
<b>■ 円滑で安全な道路網の整備</b> 社会資本整備総合交付金事業や、市単独事業である道路改良事業、交差点100箇所改良事業などにより、より良い道路環境の整備に努めます。また、道路施設の適正な維持管理と長寿命化につとめ、橋長15m以上の57橋について長寿命化修繕計画に基づく、2橋の修繕を実施するとともに、15m以下の橋梁についても、長寿命化修繕計画を策定し長寿命化を進めます。さらに、様々な理由で事業が進まず、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の見直しを沿線住民のご意見を伺いながら慎重に進め、幹線道路ネットワークの再構築を検討します。 ○主な整備路線：上戸ノ口8号線、丸山北野線、片山3号線、石生谷熊田線、鯖江駅東線他市内各地の交差点改良工事	歩道バリアフリー化については、丸山北野線が60m完了しました。 地下道照明のLED化については、鯖江駅地下道のLED化が完了しました。 消雪水源施設点検整備については、神明町2丁目、柳町、平井町が施工中です。 また、長期に渡って未着手・未整備となっている都市計画道路の鳥羽中芦山線の見直しについて、沿線区長に対して、関係者によるワークショップの開催をお願いし、今後の道路整備のあり方について検討を行う趣旨の説明を行いました。	◆ 歩道バリアフリー化整備率(延長)	18.2%	18.0%	◆ 丹南病院オープンに合わせ、歩道のバリアフリー化を図ります。 ◆ 区長と協議を行い、改良箇所を選定し目標を達成します。 ◆ 15m未満の橋梁の長寿命化計画を策定します。 ・15m以上の2橋梁(出口橋・戸口大橋)の修繕工事を実施します。 ◆ LED化による維持管理費縮減の効果を把握するよう努めます ◆ 降雪時期に間に合うように、残る1箇所(中野町)を点検整備します。 鳥羽中芦山線の見直しについてワークショップを開催(10/1鯖江地区、10/4神明地区)し、今後の道路整備のあり方について、住民の意見を伺いながら見直しを行い、鳥羽中芦山線の都市計画の変更を行います。	
		◆ 交差点改良箇所(平成25年度までに100箇所予定)	33箇所	15箇所		
		◆ 橋梁長寿命化事業 ・橋梁(15m以上)の修繕工事の実施	2橋	未実施		
		◆ 地下道照明のLED化	1箇所	1箇所		
		◆ 消雪水源施設点検整備	4箇所	3箇所		
<b>■ 災害に強い河川等の整備</b> 鯖江市総合治水基本計画に基づき、短期対策に位置付けられている雨水幹線等(御幸神中一・二号雨水幹線、日之出雨水幹線など)の整備を行います。また、冠水箇所の原因調査を行い、早期に整備できる箇所は冠水解消に努めます。さらに田んぼダムを整備し河川の負担軽減に努めます。 日野川の砂礫河原再生など適正な河川環境の維持と親水空間の整備に努めます。また、県と一体になって土砂災害危険箇所の周知を行うとともに、土砂災害防止施設整備を促進し、ソフトとハードの両面から土砂災害の防止・減災に努めます。	雨水幹線・支線排水路の整備について、128.6mが完了しました。残りの691.4mのうち、発注済みが347.7m、設計中が343.7mとなっています。 冠水箇所の解消については、4箇所が施工済み、2箇所が発注済みとなっています。 田んぼダムの整備については、川去地区・熊田地区・下野田地区の計92haについて発注を行いました。 土砂災害防止施設については、荒木川・赤谷川・西袋町地すべりの3箇所の整備を実施しています。 日野川の砂礫河原再生は、砂礫河原再生化事業測量の発注を行いました。	◆ 雨水幹線・支線排水路の整備率(延長)	44.0%	43.9%	◆ 雨水幹線の整備、冠水箇所の解消については、3月末の目標値達成を目指します。 ◆ 中野地区を追加施工し(90ha予定)、計182haの整備を行う予定です。 ◆ 非出水期に工事着工し、すぐれた河川景観を創出します。	
		◆ 鯖江市総合治水基本計画で示されている冠水箇所の解消	10箇所	4箇所		
		◆ 田んぼダム整備面積	92ha	未実施		
		◆ 土砂災害防止施設の整備促進	3箇所	3箇所		
		◆ 日野川の砂礫河原再生化	1箇所	未実施		
<b>■ 適正な都市計画・土地利用の推進</b> 都市や地域のあるべき将来像を具体的に示し、市民と共有しながら、まちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの改定を行い、市民の皆様幅広く周知を図りながら、市民主役の生活者視点に立った都市計画制度の普及を推進します。また、景観コンテストや鯖江百景および景観計画の説明会を通して、景観に関する意識啓発を図り、市民・事業者・行政の協働による景観条例の改正を行います。	都市計画マスタープランの改定については、6月に市民に対してパブリックコメントを実施し、9月の都市計画審議会にて審議しました。	◆ 都市計画制度説明会の開催	6回 120人	未実施	◆ 各地域で説明会を開催し、幅広く広報・周知を行います。 ◆ 11月に募集を開始し、3月に景観審議会にて選考を行います。	
		◆ 景観コンテストの応募数	30点	未実施		

重点的に取り組む項目	重点項目の取組状況	具体的な目標			今後の取組方針	備考・その他
		数値目標	目標値	9月末現在達成状況		
<b>■ 調和のとれた都市空間の形成</b> 地域の特性や文化・歴史を活かした、住民参加によるまちづくりを推進するとともに、既存の道路や公園などの生活基盤の質を高め、快適で潤いのある調和のとれたまちづくりを推進します。また、道路や河川、公園などの里親制度の普及にも取組み、地域住民との協働による快適で美しいまちの創造を図ります。さらに、良質な景観形成の先導的な役割を担う伝統的民家の普及やその保存・活用にも積極的に取組みます。 ○主な整備公園：西山公園、大谷公園	景観づくり団体への補助については、近松ボランティアグループへ「福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金」を交付決定しました。また、新たに鯖江おかみさん会について、福井ふるさと百景活動団体の認定を申請しました。 身近な坂道については、8月1日から愛称の募集を開始しました。 西山動物園で、8月10日から3日間、ナイトゾーンを実施し、420人の来園者がありました。	◆ 都市公園整備率（供用面積） ◆ 景観づくり団体への補助件数 ◆ わが街環境美化活動支援件数（道路・河川） ◆ 身近な坂道ネーミング表示板設置箇所数 ◆ 西山公園松堂庵呈茶開催数 ◆ 西山動物園来園者数	60% 2件 35件 6箇所 6回 100人 155,000人	59.5% 1件 32件 0箇所 未実施 93,180人	◆ 大谷公園の整備工事について、10月から発注を行い、3月末に工事を終え、0.8haの供用開始を行います。 ◆ 鯖江おかみさん会が行う景観づくり活動に対して助成します。 ◆ 10月まで募集を行い、併せて、地区区長会長とも相談し、3月末までに設置を行います。 ◆ 茶道連盟に依頼し、11月中に2回開催します。	10/1 福井ふるさと百景活動団体認定予定  松堂庵の仮オープンは10月末の予定
<b>■ 安全で良質な住宅供給の推進</b> 地震災害に強いまちづくりを目指し、鯖江市建築物耐震改修促進計画を見直し、木造住宅の耐震診断および補強プランの作成や耐震改修工事に対する補助制度を継続し、建築物の耐震化を促進します。	鯖江市建築物耐震改修促進計画の見直しについては、対象建築物の実態調査を行っています。この調査結果を踏まえ、年度末までに計画の見直しを行います。 木造建築物の耐震化への取組は、広報誌等によるPR、つつじまつり期間中のPR活動、市民ホールでのPRブースの設置、関係者へのDMの送付などを行いました。	◆ 木造住宅耐震診断・耐震補強プラン件数 ◆ 木造住宅耐震改修件数	30件 10件	10件 0件	・さばえものづくり博覧会でのPR ・総合防災訓練(2地区)でのPR ・公民館へのパンフの設置 ・町内回覧板による啓発などにより、木造住宅の耐震化を広く啓発します。	
<b>■ 安全なおいしい水の安定供給</b> 地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、重要路線において耐震管路の整備を進めます。さらに、有収率の向上を図るため管路の漏水調査を継続して計画的に実施します。	耐震管路の整備については、基幹管路を重点に整備を図りました。 漏水調査については、今年度発注した漏水調査業務を概ね終了しました。	◆ 耐震管路の整備率 ◆ 漏水管調査実施率	46.0% 100%	43.7% 100%	◆ 新年度に向け重要管路の耐震化を計画します。  送配水施設の整備計画策定について、今後の水需要における水道施設の整備方針を立てます。	31,649m/72,428m*100=43.7% ・平成24年9月現在 約3,255mの整備が終了し、全長31,649mとなる。  609.34m/609.34m*100=100%
<b>■ 下水道の普及促進</b> 片上地区での公共下水道の整備を進めます。また、水洗化普及促進プロジェクトチームを中心に公共下水道および農業集落排水への接続推進に努めることにより、公共用水域の水質保全ならびに市民の生活環境の改善を図るとともに、下水道使用料の確実な確保を図り、下水道事業の健全かつ安定的な事業運営の構築を推進します。	公共下水道(汚水)の整備については、南井町および北中町での整備工事を平成24年度事業費ベースで100%発注しました。 下水道新規接続の推進については、8月に第1回目の普及促進強化月間を設定し、接続率の低い町内を重点的に戸別訪問し、下水道への早期接続の依頼と未接続理由の聴き取り調査を実施しました。 《依頼・聴き取り調査の実績》 公共下水道：102件 (接続予定24件・無届接続2件) 農業集落排水：34件 (接続予定6件・無届接続1件)	◆ 下水道(汚水)の整備率(面積) ◆ 下水道新規接続の推進 公共下水道 農業集落排水	89.3% 270戸 120戸	89.2% 132戸 61戸	平成24年度中に公共下水道事業の認可区域を変更(縮小)し、整備を完了します。 今後は、供用開始区域内の未整備区域について整備を行います。	